

Case4:外出機会の減少により廃用が懸念された例

《事例内容》

訪問リハビリテーションを利用しているAさん。定期的な外出により運動機会や他者との交流機会の確保を目的に他施設で通所リハビリテーション(以下、通所施設)も週2回利用されていた。通所施設において新型コロナウイルス感染者が発生し、Aさんは濃厚接触者とはならなかったが、通所施設が休止することになってしまい、廃用進行が懸念される状況。



《理学療法士として事前にできると考えられる対策》

- ・ケアマネジャーと連携し、運動機能の低下または鬱症状や認知機能低下の予防を目的とした訪問リハビリテーション利用回数の増加等の提案を検討する必要があります。
- ・増加等が難しい場合は、セルフトレーニング方法の指導を行い、チェックリストを使用した定期的な確認が必要です。
- ・訪問時は、フィジカルアセスメントを行い、状態変化があった際の対応手段を事前に相談しておく必要があります。

《環境面の工夫》

- ・物品を使用するセルフトレーニングは、なるべく訪問先にあるもので安全に使用出来るものを選定し、指導・助言を行うことで廃用予防に努めます。
- ・屋外への外出等が主治医より許可されている方は、ケアマネジャーとの連携を図り、感染対策に努めた上で外出機会の提供を検討します。
- ・転倒危険箇所の評価や情報共有を行い、状況に応じて早期より福祉用具導入の検討を行います。

《参考になるサイト》

一般社団法人 日本在宅医療連合会HP 在宅医療における新型コロナウイルス感染症対応Q&A(改定第2版)
Ver.2.1 CQ8(新規):独居療養者の感染防止対策としてどのような対応が必要か?

https://www.jahcm.org/assets/images/pdf/20200629_covid19_01_v2.1.pdf

厚生労働省HP 地域がいきいき 集まろう!通いの場 厚生労働省

<https://kayoinoba.mhlw.go.jp/>